

令和3年度  
地域運動部活動推進事業

# 成果報告書

高岡市教育委員会

## 地域運動部活動推進事業について

### 1 事業の趣旨

中学生にとってよりよい部活動の環境構築を目指し、学校と地域が協働・融合した部活動の方策として、休日部活動の段階的な地域移行と合同部活動の運営について研究を進めるもの。

### 2 背景

スポーツ庁は令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の文書を発出した。

高岡市としても、一部、国の予算も活用し、スポーツ少年団から中学校、高校の部活動へと発達段階に応じた計画的、継続的な指導を実現できるよう、学校、家庭、地域、民間、各競技団体等が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える部活動の高岡モデルを構築するよう検討を重ねていくこととした。

### 3 概要

#### (1) 「地域部活動移行推進委員会」(年4回予定)の設置

- ・教育委員会内に設置
- ・地域人材の確保や費用負担の在り方、各競技団体との連携方法など、地域部活動への移行手順と体制整備について協議
- ・成果と課題を検証し、研究成果を市内に普及

#### (2) 実践研究(拠点校:高岡西部中学校、協力校:国吉義務教育学校)

- ①合同部活動 高岡西部中学校と国吉義務教育学校の4つの部活動で実施  
種目:野球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス  
実施回数:月4回程度
- ②単独校の部活動 高岡西部中学校を拠点に実施  
種目:柔道、陸上競技、バスケット、バドミントン、サッカー、ハンドボール、卓球、水泳、剣道  
実施回数:月1回程度

#### 4 今後の予定

※ 休日の部活動の段階的な地域移行

	5月	8月	12月	2月	R 4	R 5
推進委員会	設置 第1回 事業説明	第2回 各競技の実施内容について	第3回 実施状況について	第4回 成果と課題について	年数回 実施予定	年数回 実施予定
学校 (教員) (生徒) (保護者)	部活動計画の立案	・保護者説明 ・地域部活動への参加				
競技団体	地域部活動の企画、立案	・委員会にて実施計画を提案 ・地域部活動の実施	委員会にて実施状況について報告	委員会にて成果と課題について報告、協議	<b>高岡モデルの構築</b> 生徒の活動機会の保証 競技力の向上 競技団体の発展	
教育委員会 体育協会		・学校へ説明 ・保護者説明		研究成果と課題を市内に普及	実施校の追加	実施校の追加

#### 5 将来の展望

##### (1) 地域ぐるみのスポーツ指導体制の確立

学校、家庭、地域、民間、競技団体等が一体となり、スポーツの指導を通して、地域ぐるみで子供を育てる新たな高岡モデルの構築を目指す。

##### (2) 各競技団体の発展向上

子供たちの活動の場を学校から地域へと移すことで、競技力の向上と競技団体の活性化を図る。

##### (3) 教員のワークプランの改善

引き続き休日も指導を行いたいという教員に対しては兼職兼業を認め、教員の一人一人のワークプランにあった指導体制づくりを推進する。

## 地域部活動移行推進委員会 名簿

			氏名	備考
1	高岡第一学園 幼稚園教諭・保育士養成所	所長・教授	石澤 宣子	富山県女子体育連盟顧問 富山県体育協会理事
2	市中学校長会	会長	高松 毅	高岡市立芳野中学校長
3	市中学校体育連盟会長	会長	久保村 裕	高岡市立伏木中学校長
4	市小学校長会	会長	鳥内 禎久	高岡市立野村小学校長
5	高岡地区高等学校体育連盟	理事長	澁谷 龍宏	富山県立高岡高等学校
6	高岡市PTA連絡協議会	会長	宮田 淳也	
7	富山サンダーバースベースボールクラブ	代表取締役社長	永森 茂	
8	高岡市スポーツ推進委員協議会	理事長	中村 清志	
9	高岡市体育振興会	理事長	長濱 敏	
10	高岡市立高岡西部中学校（研究推進校）	校長	坂本 雅則	
11	高岡市立国吉義務教育学校（連携校）	校長	寺田 恵	
12	高岡市柔道連盟	会長	内河 健二	
13	高岡市ソフトテニス連盟	会長	長田 裕	
14	高岡市陸上競技協会	理事長	荒俣 範一	
15	高岡市バスケットボール協会	理事長	松田 清人	
16	高岡市バドミントン協会	理事長	末坂 進	
17	高岡野球協会	事務局長	神代 雅浩	
18	高岡市サッカー協会	理事長	炭谷 久夫	
19	高岡市ハンドボール協会	副会長	越前 敏丈	
20	高岡市バレーボール協会	理事長	山口 健治	
21	高岡市卓球連盟	副理事長	堀 剛文	
22	高岡市水泳協会	副理事長	柳澤 栄一	
23	高岡市剣道連盟	理事長	吉岡 清一	
24	高岡市教育委員会	教育長	近藤 智久	
25	高岡市体育協会	専務理事	西村 和人	

	高岡市体育協会	事務局長	東 和幸	
	高岡市体育協会	事務局次長	川淵 憲弘	
	高岡市体育協会	スポーツ推進課長	葉師 美智	
	高岡市教育委員会	教育次長・学校教育課長	杉山 智充	
	高岡市教育委員会生涯学習・スポーツ課	課長	上田 浩樹	
	高岡市教育委員会学校教育課	主幹	岩田 正弘	
	高岡市教育委員会学校教育課	指導主事	豊原 正貴	
	高岡市教育委員会学校教育課	指導主事	角 恵美	
	高岡市教育委員会生涯学習・スポーツ課	社会教育主事	山内 重孝	

# 高岡市地域部活動移行推進委員会 小委員会 組織

## 第1小委員会（合同部活動型）

役職

1	高岡市体育協会	専務理事	西村 和人	委員長
2	高岡市立高岡西部中学校（研究推進校）	校長	坂本 雅則	
3	高岡市立国吉義務教育学校（連携校）	校長	寺田 恵	
4	高岡市ソフトテニス連盟	会長	長田 裕	
5	高岡市バドミントン協会	理事長	末坂 進	
6	高岡市バレーボール協会	理事長	山口 健治	
7	高岡野球協会	事務局長	神代 雅浩	

## 第2小委員会（拠点校型）

役職

1	高岡市柔道連盟	会長	内河 健二	委員長
2	高岡市陸上競技協会	理事長	荒俣 範一	
3	高岡市バスケットボール協会	理事長	松田 清人	
4	高岡市サッカー協会	理事長	炭谷 久夫	
5	高岡市ハンドボール協会	副会長	越前 敏文	
6	高岡市卓球連盟	副理事長	堀 剛文	
7	高岡市水泳協会	副理事長	柳澤 栄一	
8	高岡市剣道連盟	理事長	吉岡 清一	
9	高岡市体育協会	専務理事	西村 和人	

## 事務局

1	高岡市体育協会	事務局長	東 和幸	
2	高岡市体育協会	事務局次長	川淵 憲弘	
3	高岡市体育協会	スポーツ推進課長	薬師 美智	
4	高岡市教育委員会	教育次長・学校教育課長	杉山 智充	
5	高岡市教育委員会学校教育課	主幹	岩田 正弘	
6	高岡市教育委員会学校教育課	指導主事	豊原 正貴	
7	高岡市教育委員会生涯学習・スポーツ課	社会教育主事	山内 重孝	

## 高岡市地域部活動移行推進委員会設置要綱

### (目的)

第1条 文部科学省並びにスポーツ庁からの「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の方針に伴い、本市中学校の今後の運動部活動の在り方について検討し、合同部活動や拠点校方式、地域スポーツクラブの段階的設置、運営に取り組み、スポーツにより活気ある地域づくりの基盤を整えることを目的として、高岡市地域部活動移行推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、とりまとめを行う。

- (1) 新たな部活動の高岡モデルの構築に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の検討に関し必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は別表に掲げる委員で構成する。

- 2 委員は、教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員が互選し、副委員長は委員長が指名する。

- 2 委員長は、会議を進行する。
- 3 委員長が出席できないときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は教育長が招集する。

- 2 教育長は必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### (小委員会)

第6条 委員会に、必要に応じ小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、教育長が指名する委員をもって組織する。
- 3 小委員会は、会議が付託した事項について研究審議し、その結果を会議に報告するものとする。

### (特別委員)

第7条 教育長は、第2条各号に掲げる所管事務に関し、専門的な視点が必要事項について意見を聴くため、特別委員を置くことができる。

- 2 特別委員は教育長が委嘱する。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、高岡市教育委員会学校教育課において、処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和3年5月20日より施行する。

# 高岡市地域スポーツクラブ規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本クラブは、高岡市地域スポーツクラブと称する。

(目的)

第2条 本クラブは、主に高岡市におけるスポーツ活動の振興を図り、中学生の健全な心身、人間力の育成ならびに競技力の向上を目指し、地域社会における生涯スポーツの発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本クラブは、前条の目的のために、次の事業を行う。

- (1) 各競技の練習及び練習試合
- (2) 健康体力相談・栄養アドバイス
- (3) その他、本クラブの目的達成のために必要な事業

## 第2章 会員

(クラブの構成員)

第4条 本クラブは、高岡市立中学校・義務教育学校の生徒で、その目的に賛同するものを構成員とする。

(クラブの構成)

第5条 本クラブは、以下の競技で構成する。

- |            |            |              |
|------------|------------|--------------|
| (1) 野球     | (2) バレーボール | (3) バドミントン   |
| (4) ソフトテニス | (5) 陸上競技   | (6) バスケットボール |
| (7) サッカー   | (8) 卓球     | (9) ハンドボール   |
| (10) 柔道    | (11) 剣道    | (12) 水泳競技    |

2 本クラブは、競技ごとに次のものをもって構成する。

- (1) 地域スポーツクラブ指導員
- (2) 参加する中学生

(入会資格)

第6条 本クラブに入会するものは、次の要件を備えていなければならない。

- (1) 本クラブの目的に賛同するものであること
- (2) 本クラブの定める諸規定を遵守するものであること。

(除名)

第7条 本クラブは、第6条の要件を満たさない会員について除名することができる。

令和3年度 高岡市地域スポーツクラブ（地域部活動）実施状況

R3.12.23

	会員	実施日	主な活動場所	指導者	加入生徒数(人)	備考
1	高岡西部中、国吉義務 軟式野球部員	10月3日より計24回 9:00~12:00	高岡西部中学校 国吉義務教育学校 市総合運動公園野球場	間方 悠平(教員) 神代 雅浩	15	
2	高岡西部中、国吉義務 バレーボール部員	10月3日(日)より計22回 9:00~12:00	高岡西部中学校 国吉義務教育学校	上田 彰 平下 幸孝	29	
3	高岡西部中、国吉義務 ソフトテニス部員	10月30日(土)より計12回	国吉義務教育学校	種田 龍介 星野 貴昭(教員)	12	
4	高岡西部中、国吉義務 バドミントン部員	10月24日(日)より計20回 9:00~12:00	高岡西部中学校 国吉義務教育学校	川本 鷹雅(教員) 磯部 貴弘	34	
5	高岡市内中学生	10月24日(日)より計4回	城光寺陸上競技場	金森 勝 荒俣 範一	36	
6	高岡市内中学1、2年 バスケット部員(男子)	10月30日(土)より計7回	芳野中学校 等 南星中学校 等	茶谷 朋寛(教員) 大野 英樹	26	
7	高岡市内中学1、2年 バスケット部員(女子)	10月30日(土)より計7回	芳野中学校 等 南星中学校 等	松田 清人 大野 洋靖	27	
8	高岡市内中学1、2年 サッカー部員	10月30日(土)より計7回	高陵中学校	山本 剛(教員) 安田 孝典(教員)	23	
9	高岡市内中学1、2年 ハンドボール部員	10月16日(土)より計7回	高岡西部中学校	藤下 綾乃 南 雄大	26	
10	高岡市内中学1、2年 卓球部員	11月6日(土)より計7回	戸出コミュニティ	大野 祐三 新保 稔成	5	
11	高岡市内中学1、2年 水泳部員	—	—	—	—	
12	高岡市内中学1、2年 柔道部員	10月23日(土)より計7回	県営高岡武道館	内河 健二 藤田 真朗	14	
13	高岡市内中学1、2年 剣道部員 剣道経験者	10月16日(土)より計7回	県営高岡武道館 等 志貴野中学校 等	坂岡 哲治 塩谷 紀子	33	



(入会手続)

第8条 本クラブに入会希望をするものは、所定の手続きに従い、申し込むものとする。

(会費)

第9条 会員は、年度ごとに別に定める会費を納付することとする。

2 本クラブで、会場費が必要になった場合、遠征等を行う場合、また消耗品等の購入が必要となった場合は、競技ごとに案内し、別途集金を行う。

### 第3章 事故等の対応

(事故の責任)

第10条 会員は、本クラブの活動に際しては、本クラブの諸規定及び施設管理責任者並びに各競技団体、地域スポーツクラブ指導員の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても、本クラブ、施設管理者等に対して一切の損害賠償を請求しないものとする。

(保険の加入)

第11条 会員はスポーツ傷害保険に加入しなければならない。本クラブは、その活動中の傷害については、スポーツ障害保険の対象内でのみ対応するものとし、未加入者の活動中の事故については、本クラブや各競技団体において一切の責任を負わないものとする。

### 第4章 雑則

(細則)

第12条 本規約に定めない事項及び運営上必要な細則は、高岡市地域部活動推進委員会（以下、推進委員会）の決議によって定める。

(規約の改正)

第13条 本規約は、推進委員会の決議によって、随時改正することができる。

附則

(施行期日)

1 本規約は、令和3年8月27日より施行する。

# 令和3年度 地域運動部活動推進事業の経過について

高岡市教育委員会

## 1 第1回高岡市地域運動部活動移行推進委員会の開催

- (1) 日時 令和3年5月31日(水) 19:00～20:00
- (2) 場所 高岡市役所
- (3) 内容
  - ・地域運動部活動推進事業についての説明
  - ・質疑応答、意見交換 等

## 2 地域運動部活動推進事業についての学校説明会

- (1) 日時 令和3年7月7日(水) 16:00～
- (2) 場所 高岡西部中学校会議室
- (3) 内容
  - ・地域運動部活動推進事業についての説明
  - ・学校側からの質疑応答
  - ・意見交換 等

## 3 小委員会の開催

### <協議内容>

- 地域運動部活動推進事業の計画立案について  
(募集要項、指導者の選出、地域スポーツクラブ規約 等)
- 今後のスケジュールについて

### (1) 第1小委員会(合同部活動)

- ①日時 令和3年7月13日(火) 18:30～
- ②場所 東洋通信スポーツセンター
- ③出席者 各競技団体より 4名  
(野球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス)  
高岡西部中学校 坂本校長  
国吉義務教育学校校 寺田校長  
高岡市体育協会 西村専務理事  
高岡市体育協会 3名  
学校教育課 4名 計14名

### (2) 第2小委員会

- ①日時 令和3年7月16日(金) 18:30～
- ②場所 東洋通信スポーツセンター
- ③出席者 各競技団体より 9名  
(陸上競技、バスケット、サッカー、ハンドボール、卓球、水泳、柔道、剣道)  
高岡市体育協会 西村専務理事  
高岡市体育協会 3名  
学校教育課 4名 計17名

## 4 第2回高岡市地域運動部活動移行推進委員会の開催

- (1) 日時 令和3年8月27日(金) 19:00～20:00
- (2) 場所 高岡市役所
- (3) 内容
  - ・経過報告
  - ・地域運動部活動推進事業の開始に向けて
  - ・質疑応答、意見交換 等

## 5 地域運動部活動推進事業についての保護者説明会

- (1) 日時 令和3年9月15日(水) 19:00～20:00
- (2) 場所 高岡西部中学校体育館
- (3) 内容
  - ・地域運動部活動推進事業についての説明
  - ・保護者からの質疑
  - ・意見交換 等

6 地域運動部活動推進事業の募集案内の配布 9月中旬より

7 地域運動部活動推進事業開催 10月1日スタート

## 8 小委員会の開催

### <協議事項>

○地域運動部活動推進事業の実施状況について(成果と課題 等)

○地域スポーツクラブの特別講座について

- (1) 第1小委員会 委員長:西村委員
  - ①日時 令和3年11月16日(火) 18:30～
  - ②場所 東洋通信スポーツセンター
- (2) 第2小委員会 委員長:内河委員
  - ①日時 令和3年11月19日(金) 18:30～
  - ②場所 東洋通信スポーツセンター

## 9 第3回高岡市地域運動部活動移行推進委員会の開催

- (1) 日時 令和3年12月23日(木) 19:00～20:00
- (2) 場所 高岡市役所
- (3) 内容
  - ・経過報告
  - ・地域運動部活動推進事業の実施状況について
  - ・質疑応答、意見交換 等

## 10 指導者研修会

**<中止>**

- (1) 日時 令和4年1月31日(月) 18:30～19:30
- (2) 場所 東洋通信スポーツセンター
- (3) 内容 地域部活動の成果と課題について

## 11 スポーツ特別講座(生徒対象)

**<中止>**

- (1) 日時 令和4年1月23日(日) 14:00～17:00
- (2) 場所 高岡西部中学校体育館
- (3) 内容 サンダーパーズによるトレーニング等

## 保護者説明会の内容について

- (1) 日時 令和3年9月15日(水) 19:00～20:00
- (2) 場所 高岡西部中学校体育館
- (3) 出席者
- ・保護者約50名(高岡西部中学校、国吉義務教育学校)
  - ・学校側約15名(校長、教頭、運動部顧問)
  - ・高岡市教育委員会3名(杉山教育次長、岩田主幹、豊原指導主事)
- (4) 保護者からの質疑や意見等(主なもの)
- ・保護者の送迎
  - ・従来部の活動との関連
  - ・けがをした場合の対応(連絡先、学校への連絡、保険の適応)
  - ・新しい環境での人間関係
  - ・指導者について
  - ・中学校体育連盟との関連
  - ・大会等への参加
  - ・次年度以降の継続性
  - ・高岡市の今後の方向性 等
- (5) その他
- ・保護者同士の情報交換
  - ・保護者と指導者(教員)の意見交換

## 小委員会の内容について

### (1) 第1小委員会 <委員長：西村委員>

①日時 令和3年11月16日(火) 18:30～

②場所 東洋通信スポーツセンター

③出席者 各競技団体より4名  
(野球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス)

高岡西部中学校	坂本校長	
国吉義務教育学校	寺田校長	
高岡市体育協会	西村専務理事	
高岡市体育協会	3名	
高岡市教育委員会	4名	計14名

### ④協議内容

#### <成果>

- ・生徒は専門の指導を受け、よい経験をしている。
- ・他校との交流により、生徒がやる気になっている。
- ・地域部活動の練習に行くたびにうまくなっている。
- ・合同で活動することで、チーム練習ができるようになり顧問も生徒も喜んでいる。
- ・生徒は毎回楽しそうに取り組んでいる。
- ・学校の顧問は競技で配置されているわけではないため、その点で、地域部活動はよい面がある。
- ・高校生や社会人クラブとの合同練習を行っている。
- ・平日の部活動は30分程度しか活動ができないので、地域部活動で練習量を確保することができている。

#### <課題>

- ・人数が多くなると目が届かなくなり声をかける回数も少なくなる。生徒に実感をもたせるためにも指導者を増やしたい。
- ・今後の受益者負担について、検討する必要がある。
- ・今後、事業を広げていったとき、どういうエリアでどういう募集をしていくか検討していかななくてはならない。
- ・これから寒くなってくるため外での活動は難しくなる。校舎内を使わせてもらえるとありがたい。場所の確保が課題である。
- ・消耗品が不足している。
- ・悪天候時の連絡体制について。
- ・けがをした場合の対応について

(2) 第2小委員会 <委員長：内河委員>

①日時 令和3年11月19日(金) 18:30～

②場所 東洋通信スポーツセンター

③出席者 各競技団体より9名  
(柔道、陸上、バスケット、ハンドボール、サッカー、卓球、水泳、剣道)  
高岡西部中学校 坂本校長  
国吉義務教育学校 寺田校長  
高岡市体育協会 西村専務理事  
高岡市体育協会 3名  
高岡市教育委員会 4名 計17名

④協議内容

<成果>

- ・レベルの高い人(指導者の資格をもった)に指導してもらうことができ、生徒は嬉しく感じている。
- ・他の中学校と練習ができ、よい刺激となっている。
- ・部員数が少数となってきているが、地域部活動では、できないことも、他校の生徒と一同に介して行うことで、競技レベルの向上に繋がっている。
- ・人数が多いことで多様なトレーニングが実施できる。
- ・理学療法士により正しい動きの指導を受けることができた。

<課題>

- ・体育館(会場)の使用確保が難しい。
- ・加入しない生徒の土曜日の活動について
- ・指導者の人数(登録者数)を増やしたい。
- ・地域部活動に加入している生徒と加入していない生徒への対応
- ・協会や連盟の活動との重なりについて
- ・生徒の意識の差について
- ・小学校からの一貫指導の必要性
- ・費用負担(受益者負担)について
- ・保険の加入方法について

1 関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制の構築について

- ・高岡市地域部活動移行推進委員会の設立（年4回実施）し、教育委員会と各競技団体、関係諸団体等が、休日の部活動の地域移行について意見交換を行い協議を深めることで、今後円滑に地域移行を推進できる体制の構築に結びついた。

2 拠点校の取り組みや関係団体の協働を効果的に促進することができる支援について

- ・高岡市地域部活動移行推進委員会の委員を、高岡市体育委員会や各競技団体、有識者、様々な関係機関の方で構成し、意見交換を行い、それぞれの立場から互いに助言し合うことが効果的である。

3 諸課題の克服方法について

- ・小委員会を開催し、指導者の確保や保護者（受益者）の費用負担について、具体的な意見を出し合うことで課題を整理することができた。
- ・教員ならびに保護者対象の説明会を行い、休日の部活動の段階的な地域移行について、教員や保護者に事前説明と質疑応答を行うことで、各方面の理解を得ながら事業を進めることができた。

4 改革の取組を円滑に他地域に普及する方法

- ・校長会や中学校体育連盟、関係団体等を高岡市地域部活動移行推進委員会の委員とし、研究内容や実践の成果と課題を共有することや教育委員会のホームページに取組を掲載することで、休日の部活動を広く市内に普及していくことができた。

5 今後の課題

次年度以降の主な研究内容

- ・ 指導者の確保（マッチング）
- ・ 適切な指導方法に関する指導者研修
- ・ 休日と平日の指導内容等に関する連携・協力
- ・ 費用負担（受益者負担）
- ・ 競技団体との連携の在り方
- ・ 使用場所の確保
- ・ 地域スポーツクラブ（地域部活動）の運営主体 等

高岡市地域スポーツクラブ（地域部活動） アンケート 集計結果

- I 調査対象校 高岡西部中学校、国吉義務教育学校  
 II 対象競技 軟式野球、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス  
 III 対象生徒 1, 2年生 90名

IV 質問内容及び回答結果

1 あなたは、今年度、地域スポーツクラブ（地域部活動）に加入しましたか。

- ア はい 87人 (96.3%)  
 イ いいえ 3人 (3.3%)

2 地域スポーツクラブに加入した理由は何ですか。【複数回答可】

- ア たくさん練習（活動）したいから 56人 (27.1%)  
 イ 上手くなりたいから、自分の技能を高めたいから 76人 (36.7%)  
 ウ 普段の部活動では物足りないから 8人 (3.9%)  
 エ よい指導者（専門性が高く指導経験豊富な指導者）に  
 教えてほしいから 27人 (13.0%)  
 オ 友達に誘われたから、周り（保護者等）に勧められたから 17人 (8.2%)  
 カ 他の学校の人と活動したいから 21人 (10.1%)  
 キ その他 2人 (1.0%)

3 地域スポーツクラブに加入しなかった理由を何ですか。【複数回答可】

- ア あまり練習（活動）をしたくないから 1人 (14.3%)  
 イ 休日の時間を有効に使いたいから 2人 (28.6%)  
 ウ 面倒だから 1人 (14.3%)  
 エ 普段の部活動で十分だから 0人 (0%)  
 オ お金がかかるから 2人 (28.6%)  
 カ 周り（保護者等）から反対されたから 1人 (15.9%)  
 キ その他 0人 (0%)

4 今後の地域スポーツクラブ（地域部活動）に期待することは何ですか。【複数回答可】

- ア 実施回数を増やしてほしい。 31人 (18.9%)  
 イ いい指導者（専門性が高く指導経験豊富な指導者）  
 に教えてほしい。 26人 (15.9%)  
 ウ 楽しいものにしてほしい。 56人 (34.1%)  
 エ 厳しく指導してほしい。 8人 (4.9%)  
 オ 優しく指導してほしい。 16人 (9.8%)  
 カ よい施設（練習場所）で練習（活動）を行いたい。 26人 (15.9%)  
 キ その他

5 あなたは、来年度、地域スポーツクラブ（地域部活動）に加入しますか。【1つだけ選ぶ】

- ア 加入する 67人 (75.3%)  
 イ 加入しない 1人 (1.1%)  
 ウ わからない 21人 (23.6%)

6 あなたは、休日の部活動が、学校の活動ではなく地域の活動に移行することについて どう思いますか。【1つだけ選ぶ】

- ア 賛成である 31人 (35.2%)  
 イ 賛成しない 4人 (4.5%)  
 ウ どちらでもない 53人 (60.2%)